

第 1 策定の趣旨

第 2 目標年度

第 3 卸売市場の整備及び運営に関する基本的事項
□

第 4 卸売市場の適正な配置の方針

第 5 近代的な卸売市場の立地並びに施設の種類、規模、配置及び構造に関する基本的指標

第 6 取引及び物品の積卸し、荷さばき、保管等の合理化並びに物品の品質管理の高度化に関する基本的な事項

第 7 卸売業者及び仲卸業者の経営の近代化の目標

第 8 その他
別記
付記

第1 策定の趣旨

□

□

□

第2 目標年度

□

□

第3 卸売市場の整備及び運営に関する基本的事項

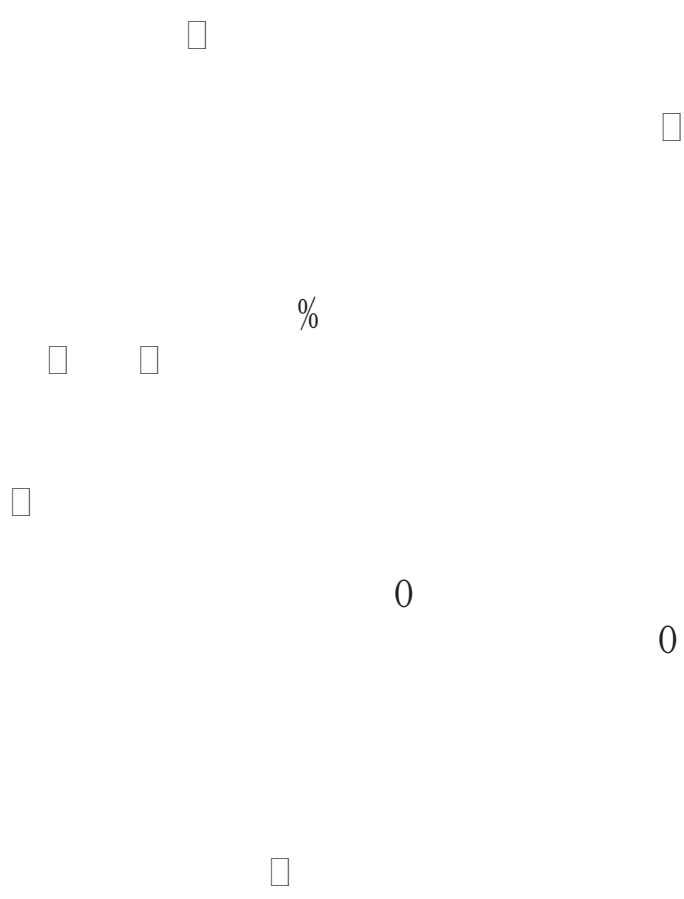
1 基本的な考え方

%

□

2 卸売市場における経営戦略の確立

□



第4 卸売市場の適正な配置の方針

1 生鮮食料品等の流通事情

%

				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

				□ □
				□ □ □
				□

□

1

□

□

				□ □
	□			□ □
	□			□
	□			□ □ □
				□
1	□			□ □ □
	□			□

□

□

□

%

□

%

□

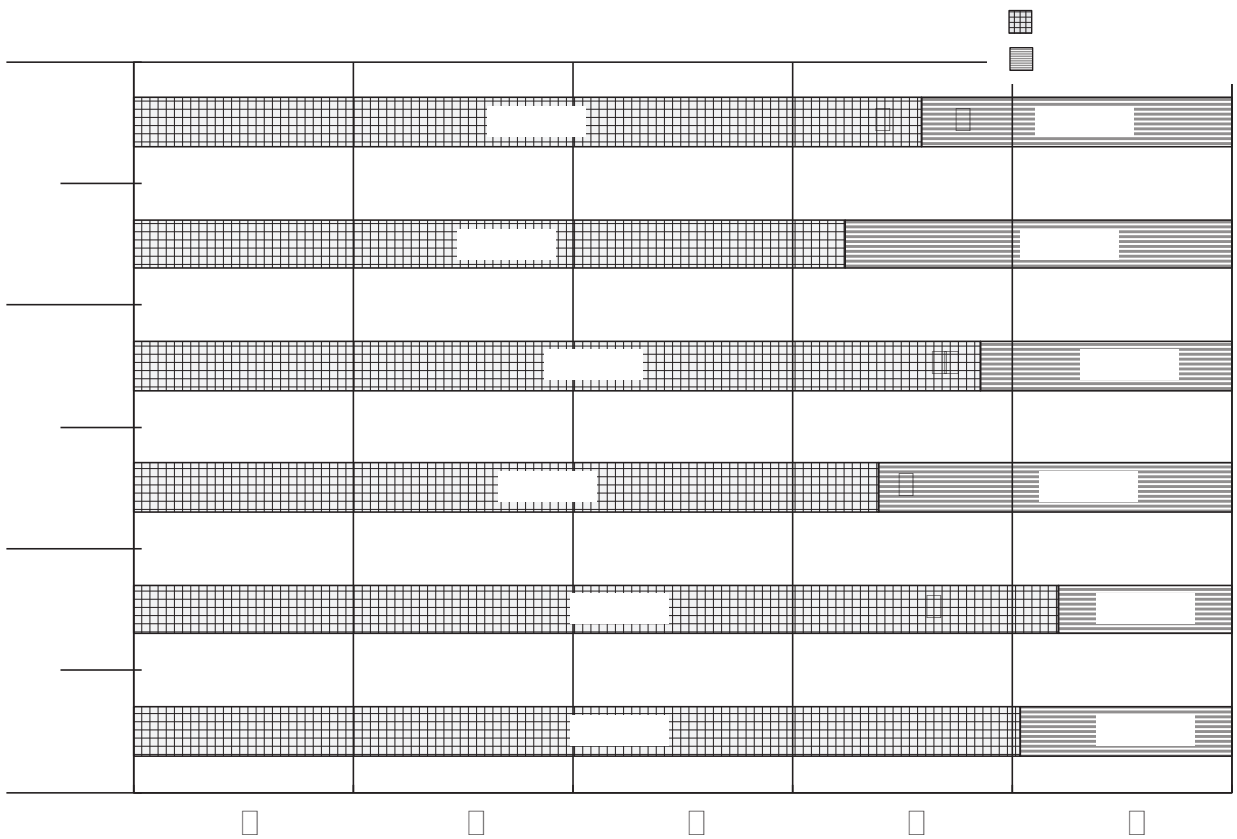
□

□

□

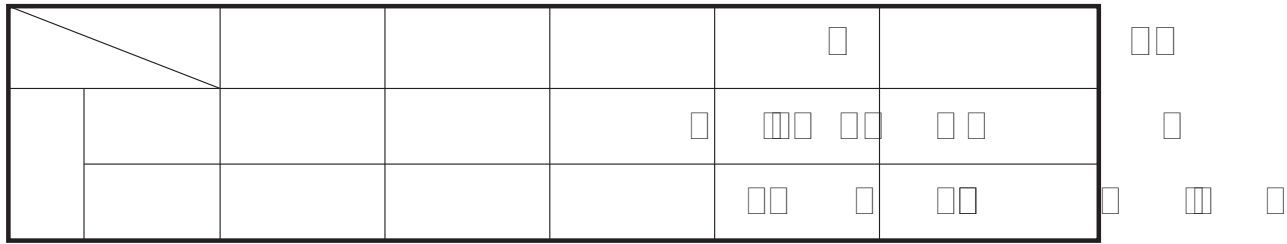
□

□

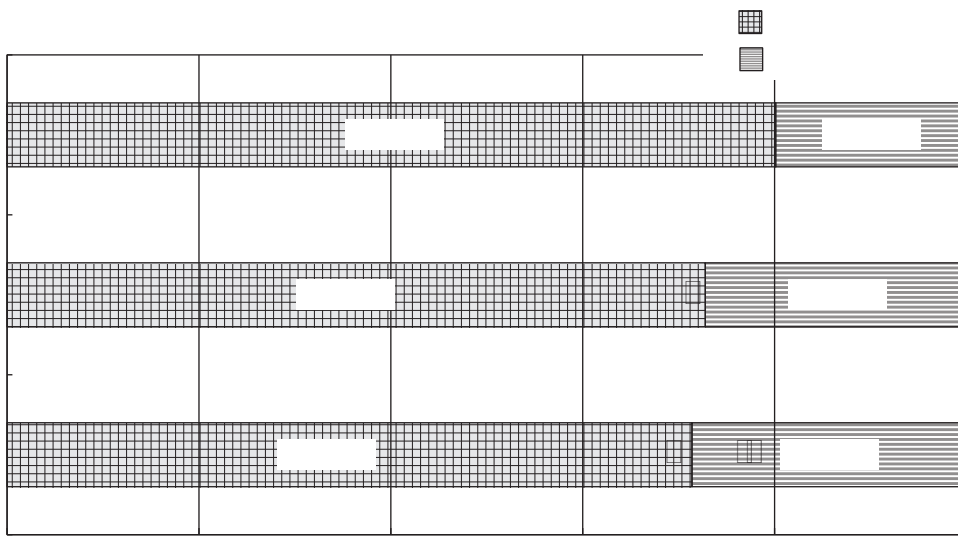


□

他県では、地元市場での水揚げが増加しており、このことが福岡市場の取扱数量を減少



□



□ □ □ □ □ □

図2 中央・地方卸売市場等取扱数量の状況

(ウ)

□

□

					□		□□
					□□ □	□□□	□□ □
1					□□□	□	□□

□

1

□

					□		□□
					□□	□□□□ □	□□ □□
1					□	□	□ □□
					□	□□ □□	□ □□□
1					□□ □□	□ □	□ □□□
				□	□ □□□	□	□□□□

□

2 品目別流通圏の設定

(2)水産物

品 目 別 流 通 圏 の 設



(3)食肉

品目別流通圏の設定

(4)花き

品目別流通圏の設定

3 卸売市場配置計画

卸売市場の配置については、消費人口や需要の動向、卸売市場の取扱状況や市場外流通の動向、生鮮食料品等の広域流通の進展、消費の質的变化などを勘案しながら、県内の卸売市場の適正かつ健全な運営が確保され県民への生鮮食料品等の安定的かつ円滑な流通が図られるよう、次の基本方針に即して計画するものとする。

(1) 卸売市場配置の基本方針

□

□

□

□

□

(2)

けるとともに、筑後流通圏に 市場、北九州・筑豊流通圏に 市場、地域流通の拠点的作用を担

□

□

					□			
					□	□		□
						□		□

					□			
						□		□

エ 花き卸売市場

花き卸売市場については、県内には中央卸売市場が開設されていないが、流通の広域化により九州・山口を商圈とし拠点的作用を果たしている5市場があるため、当該市場を地域拠点市場として位置付けるとともに、地域市場4市場を配置する。

(3) 配置計画の推進方策

配置計画の推進に当たっては、適正な取引の推進、関係事業者の円滑な受け入れ、当該市場に係る地方公共団体の行政・財政状況、地域の実情などを総合的に勘案するほか、次の事項に留意するものとする。

ア 公設又は事業協同組合等での整備について十分考慮すること。

イ 民営市場、卸売業者の統合に当たっては、その円滑な推進のため、市場関係団体等との緊密な連携を図るとともに、関係事業者による地区協議会、合併推進協議会の設置促進に努めること。

また、県は、統合に際して、国の制度等に関する情報提供や市場間調整を行うなど、適切な助言及び指導を行うこと。

ウ 流通の拠点性を高めるため、必要に応じ総合市場としての整備を考慮すること。

エ 地域拠点市場のうち、流通の広域化により取扱数量が増加している卸売市場については、今後益々、売場施設や駐車施設が手狭となるとともに貯蔵・保管施設等の不足も予想されることから、事前に、十分な売場確保について考慮すること。特に都市部にあっては、周辺住民の安全・安心に配慮し、移転等も視野に検討すること。

オ (株)日本政策金融公庫食品流通改善資金等の融通のあっせんを行うなど、施設整備における資金面の援助に努めること。

卸売市場配置計画
青果卸売市場

											□
											□
				□							□
											□
											□
											□
											□
											□
											□
											□

□

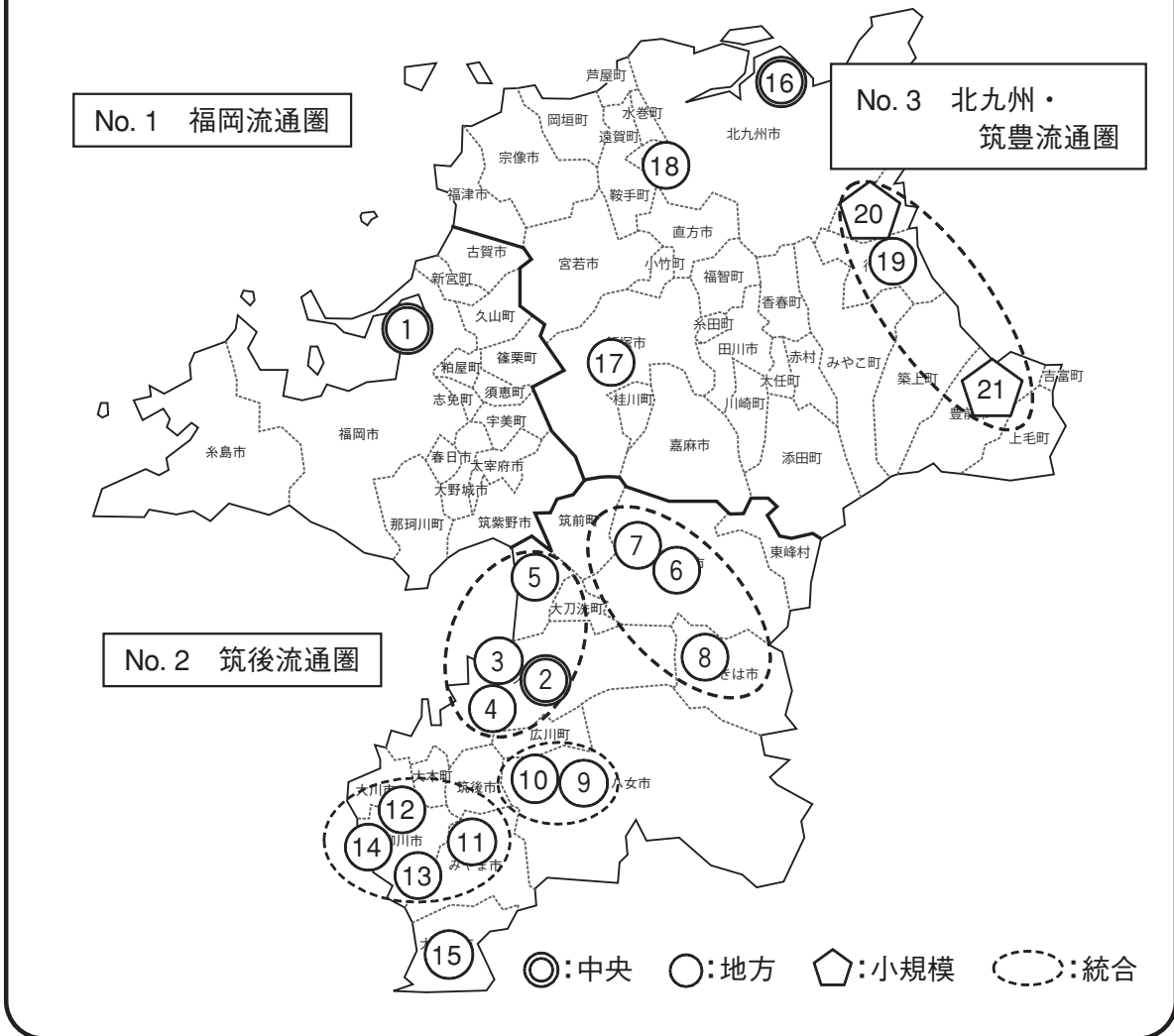
水産物卸売市場

											□
				2							□
											□
	2	2	2								
											□
											□
											□
											□
											□
											□
											□
											□
											□
											□

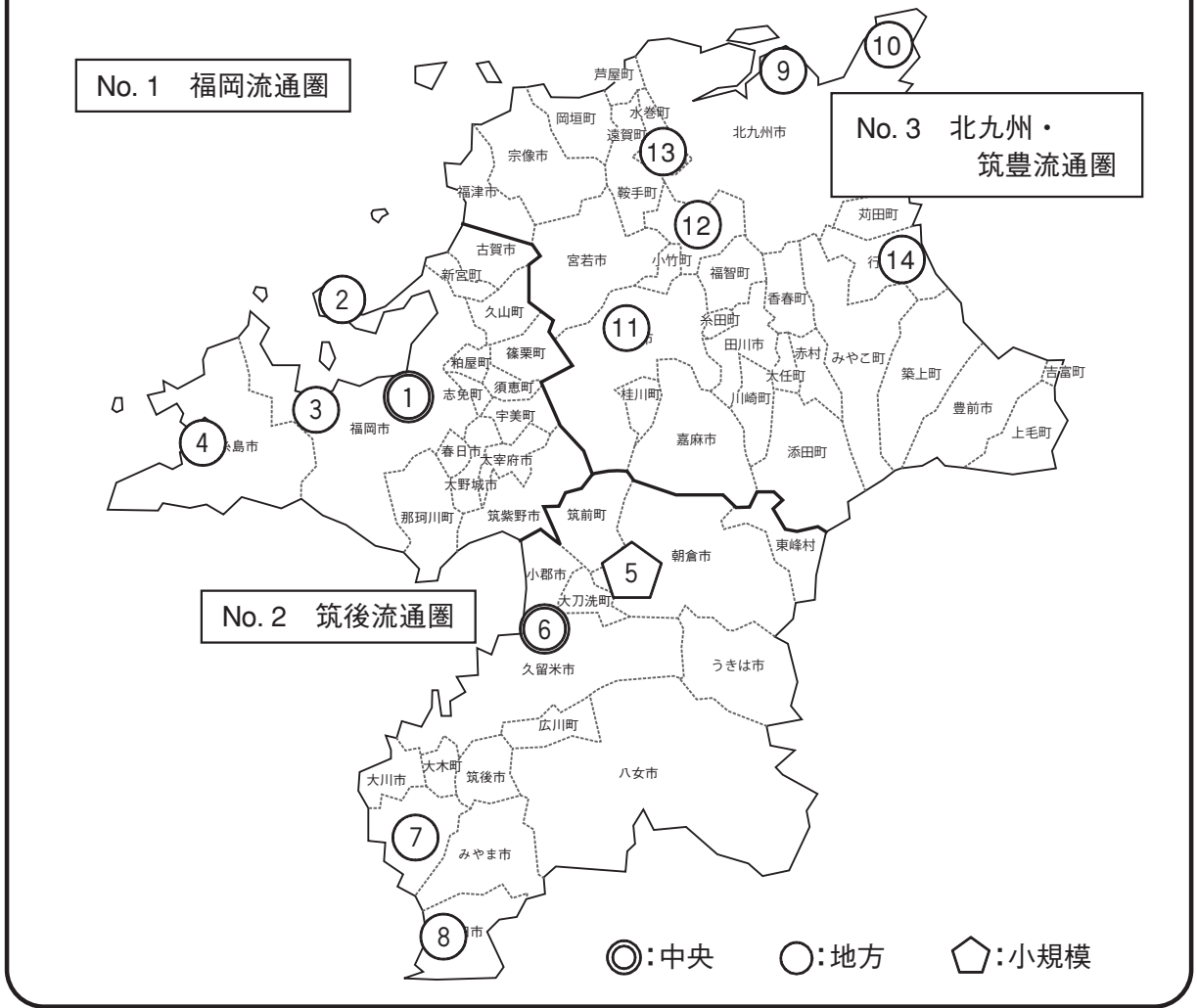
□

□

卸売市場現況図（青果）

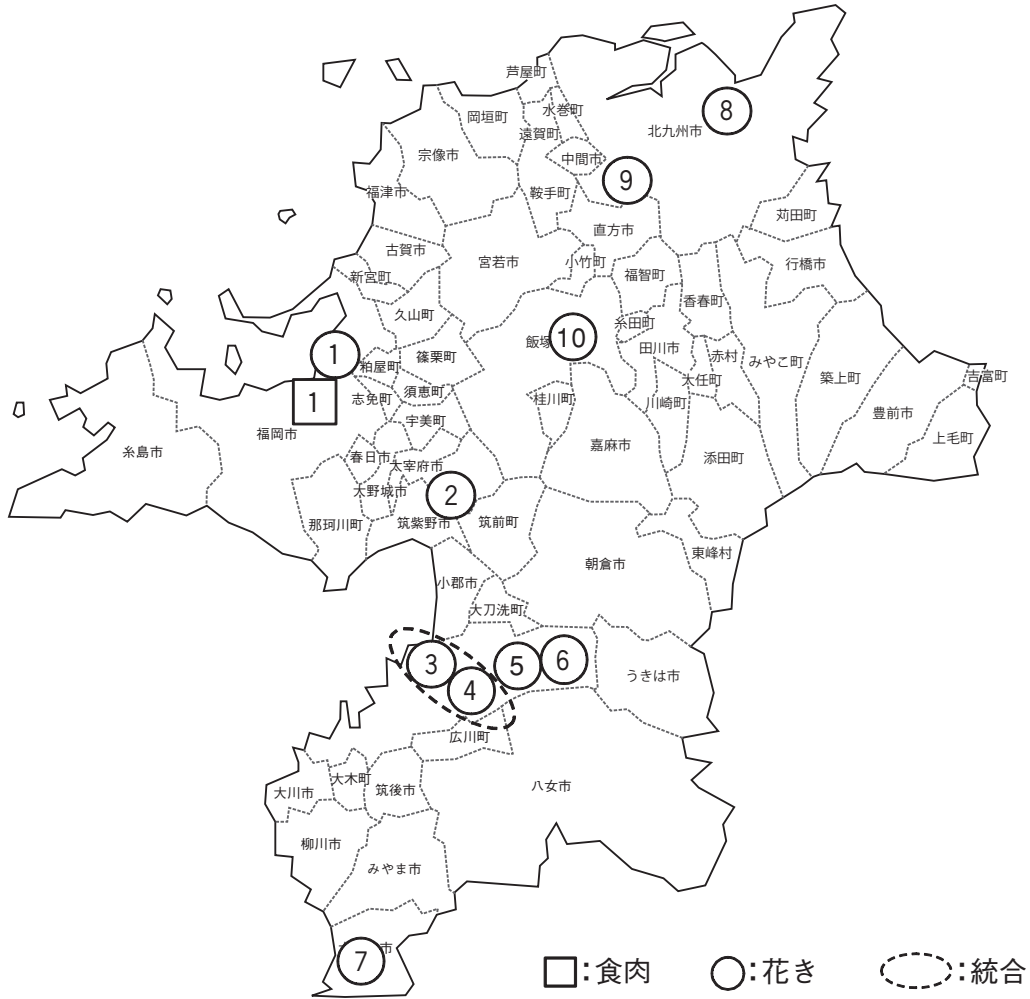


卸売市場現況図（水産物）



2		
2		

卸売市場現況図（食肉・花き）



	
--	--

第5 近代的な卸売市場の立地並びに施設の種類、規模、配置及び構造に関する基本的指標

1 立地に関する事項

(1)

□

□

□

(2)

(3)

(4)

2 施設の種類に関する事項

□

%

3 施設の規模に関する事項

4 施設の配置、運営及び構造に関する事項

□

%

%

□

□

□

□

%

□

□

□□

□

%

%

□

□

%

□

□

□

□

□

□□

□

□ %

□

□

□□

□

%

□

□

第6 取引及び物品の積卸し、荷さばき、保管等の合理化並びに物品の品質管理の高度化に関する基本的な事項

1 取引の合理化に関する事項

□

%

0

□

%

□

□

□

□

□

□

%

□

□

(

%

%

□

%

□

□

□

□

%

□

□

%

%

□

□□

2 物品の積卸し、荷さばき、保管等の合理化に関する事項

□

%

□

□

□

3 物品の品質管理の高度化に関する事項

%

□

□ □□ %
/ %

□

第7 卸売業者及び仲卸業者の経営の近代化の目標

1 卸売業者及び仲卸業者に共通する事項

□

□

%

□

□

□

2 卸売業者

□

%

□
□
□

%

□

□

□

□

(

(

□

□

%

□

□

3 仲卸業者

□

%

(

(

□

□

□

□

第8 その他

%

%

□

□

□

別記

卸売市場施設規模算定基準

1 売場施設の必要規模

2 その他の卸売市場施設の必要規模

%

3 駐車場の必要規模

(_____)

4 市場用地の必要規模

付 記

水産物卸売市場

2		
2		2

食肉卸売市場

花き卸売市場

福岡県卸売市場審議会委員名簿

		□		
			□	
		□		□
				□
		2		
		崎	NACS	
				□ □
			JA	
				□

	□

□

□